1. 職員数及び職員の任免に関する状況

(1) 職員数の状況

(各年4月1日現在)

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
職員数	154人	153人	154人	155人	155人
対前年増減数	_	- 1人	1人	1人	_

※職員数は、一般職に属する職員数です。

(2) 職員の採用、退職に関する任免の状況

平成31年3月には8名の退職者(定年退職2名、再任用任期満了者6名)があり、4月には8名の採用者(新規採用者4名、再任用者4名)がありました。企業団では、新規採用者と再任用者とを併せ一定人数の採用を行っています。

2. 人事評価の状況

(1) 昇給への勤務成績の反映状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日までにおける運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	0	0
標準に加え、上位及び下位の区分も適用 標準に加え、上位の区分も適用 標準に加え、下位の区分も適用 標準の区分のみ適用	0	0
ロ 人事評価を実施していない		

(2) 勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成30年度中における運用	管理職員	一般職員							
イ 人事評価を実施した	0	0							
標準に加え、上位及び下位の区分も適用 標準に加え、上位の区分も適用 標準に加え、下位の区分も適用									
標準の区分のみ適用	0	O							
ロ 人事評価を実施していない									

平成28年度より能力評価と業績評価からなる人事評価制度を導入し、職員の意欲、能力及び勤務の実績等を把握・評価することにより、その結果を昇給や勤勉手当へ反映させています。また、人材育成・勤務意欲の向上・適材適所の人事配置等を進めるとともに、職員が能力を有効活用することを通じて、組織力の向上を図ります。

3. 給与の状況

(1) 職員給与費の状況

①総費用に占める職員給与費の状況(決算)

区分	総費用(A)	純利益	職員給与費(B)	総費用に占める職員 給与費比率 (B)/(A)	
30 年度	7,528,860 千円	1,295,936 千円	861,161 千円	11.9%	総費用は、

総費用は、収益勘定による費用です。

②主な職員給与費の状況(決算)

区分	区分	職員数		職員網	合与費	
	区刀		給料	その他の手当	期末・勤勉手当	計
	30 年度	155人	552,158 千円	99,208 千円	209,795 千円	861,161 千円

※職員数は、平成 31 年 3 月 31 日の人数です。その他の手当には児童手当、退職引当金は含みません。

(2) 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

(平成31年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢		
299,834円	330,054 円	40歳3月		

※平均給与月額は、4月支給分の給料、扶養手当、 通勤手当、 住居手当、管理職手当の合計です。

(3) 職員の主な手当の状況

期末手当・勤勉手当

区分	期末手当支給割合	勤勉手当支給割合	年間支給総額
30 年度	年間 2.5 月分	年間 1.75 月分	209,795 千円

ほかに、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、 夜間勤務手当、管理職手当、寒冷地手当、特殊勤務手当等があります。

4. 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況

		勤務時間				週休日	#1 = 6 6 1 1	
区分		始業時間	終業時間	休憩時間	1 週間の 勤務時間	休日	勤務態様	
本庁舎に勤	務する職員 午前8時15分		午後5時	12 時~ 13 時		〈週休日〉土・日曜日 〈休日〉国民の祝日	日勤	
	普通勤務	上に同じ	上に同じ	上に同じ	38 時間 45 分	12/29 ~ 1/3	口却	
浄水場に勤務 する職員	日勤	午前8時30分	午後7時30分	勤務時間中に	30 时间 43 刀	〈週休日〉4日毎に1日	交替制	
	夜勤	午後7時	午前 8 時 50 分	1 時間 20 分		※休日は設けていません	文首制	

(2) 職員のその他の勤務条件の状況

有給の休暇として、年次有給休暇、病気休暇、産前・産後休暇、結婚休暇、忌引休暇、子の看護休暇、夏季休暇、 育児参加休暇、短期介護休暇などがあり、無給の休暇として介護休暇などがあります。

(3) 職員の休業の状況

平成30年度は、育児休業者は男性職員1名でした。

5. 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数: 平成 30 年度は、病気休職者はいませんでした。

(2) 懲戒処分者数:平成30年度は、懲戒処分者はいませんでした。

6. 服務の状況

地方公務員法では、「職務命令に従う義務」「信用失墜行為の禁止」「守秘義務」「争議行為の禁止」「営利企業の従事制限」の服務の基本基準が規定されています。

※服務規律の遵守については、文書等により、機会のあるごとに周知徹底を図り、綱紀の粛正に努めています。

7. 退職管理の状況

平成31年3月31日付け退職者2名は、民間企業に再就職しました。

8. 研修の状況

企業団では、技術継承や人材育成のため、自己啓発研修、職別基本研修、配管実技講習会などの内部研修、日本水道協会や東北自治研修所などでの外部研修、日本水道協会や水道技術研究センターへの長期派遣研修、先進都市への短期派遣研修、他事業体との相互研修など、積極的に職員研修を行っています。

9. 福祉の状況

職員の健康管理について、法律により健康診断を年に1回行い、その結果については、産業医、衛生管理者が事後指導を行っています。

10. 長期定員管理計画の数値目標及び進捗状況

(1) 定員管理計画目標(数・率)

平成 31 年 (2019 年) 4月 1日~令和 10 年 (2028 年) 4月 1日における定員管理の数値目標

平成31年4月1日 職員数	令和 10 年 4 月 1 日 職員数	純減数	純減率
155 人	155人	-	-

計画	日標	
始期	日保	
平成 31 年 4 月 1 日 (2019 年 4 月 1 日)	令和 10 年 4 月 1 日 (2028 年 4 月 1 日)	155 名体制の維持

(2) 平成 31 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

事業規模に適応した組織体制の構築のため、業務の効率化等による人員抑制を図り、155人体制の維持に努めます。

(3) 定員管理計画の年次別進捗 (計画・実績) 概要

(各年4月1日現在)

					3 · H · / U I I /								
	人数	区分	平成 31 年 計画始期	令和 2 年 2 年目	令和3年 3年目	令和 4 年 4 年目	令和 5 年 5 年目	令和 6 年 6 年目	令和7年 7年目	令和8年 8年目	令和9年 9年目	令和 10 年 10 年目	10 年間 合計
	減員	定年等	-2 人	-3 人	-1人	-4 人	-1人	-3 人	-4 人	-5 人	-3 人	-3 人	-88 人
	 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	再任用	-6人	-4 人	-5 人	-4 人	-6人	-5 人	-6人	-8 人	-11人	-12人	-00 八
	松品	新卒	4人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	00 1
	増員	再任用	4人	5人	4人	6人	5人	6人	8人	11人	12人	13 人	88人
	差	刨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	職	員数	155 人	155人	155人	155人	155人	155人	155人	155 人	155人	155人	
実績 ※減員は、前年度の定年退職者及び早期退職者、再任用職員。増員					増員は、新	卒採用者、	再任用職員。						